

申 21 号

水戸電力技術センターで連続発生した不安全事故に対する原因を究明し、

労働者の「命」を守る安全な職場風土を創り出す緊急申し入れ

1. 2023年1月12日2時30分頃発生した、「岩間～友部間樹木伐採作業中に高圧配電線路を損傷させてしまった事象」について、真実に基づいた経過を明らかにすること。
2. 2023年1月12日2時30分頃発生した、「岩間～友部間樹木伐採作業中に高圧配電線路を損傷させてしまった事象」について、真実とかけ離れた報告に対しての会社の見解を明らかにすること。また、真実に基づいた会社の見解、原因・背後要因および今後の具体的対策を水戸電力技術センター全社員へ周知すること。

会社回答

- ・社員への対策については安全会議で議論された内容やこれまでと同様の対策。
- ・当該社員は損傷させたことで焦ってしまい、仮復旧に気がいってしまった。一呼吸おいて冷静になることを言い続けている。

3. 2023年3月24日17時30分頃に発生した、「羽黒～福原間停電手配をせず停電作業を実施しようとした事象」について、真実に基づいた経過を明らかにすること。
4. 2023年3月24日17時30分頃に発生した、「羽黒～福原間停電手配をせず停電作業を実施しようとした事象」における会社の見解を明らかにすること。また、原因・背後要因および今後の具体的対策を水戸電力技術センター全社員へ周知すること。

(組合) 失念という事だが、「便乗で行う」というやり取りがあったと聞いているが。

(会社) 検電接地について、P社のものに便乗するという事で話している。

(組合) 正しいやり方だったのか。

(会社) 相手方と合わせれば可能。

(組合) 配下に入ってという事も言われていたようだが。

(会社) そういう単語は見受けられない。検電接地のことだと思われる。言葉のやり取りの中なので齟齬はあったかもしれない。

(組合) 実際にP社の配下に入って(潜って)作業することは良いのか。

(会社) それはできない。あくまでも別作業になるので。今回については配下に入って作業するという事ではない。セイフティカードを作成しているという事は別作業という認識はあるという事。

(組合) そうすると、電力指令で話されている内容と違ってくる。

(会社) 電力指令で話されている事が違うと否定する事はしない。しかし今回は失念したという事。作業申し込みをして、検電接地については便乗でやろうとした認識である。

(組合) こちらとすれば疑念は消えない。録音を聞くなど、再調査はしないのか。

(会社) しない。録音も目的が違うので。すぐに本人からヒヤリングをして状況報告書をつくっている。各現場で議論してもらえれば。不適切なやり方だったことは一致する。そういった疑念も含めて突っ込んで議論してもらえれば。

事実を明確にし、原因究明を行う事が重要だ！